

セミナー趣旨

神戸大学社会システムイノベーションセンターでは、社会科学系を中心とする他分野連携の研究成果を、ゼミナール実施を通じて社会還元しています。今年度のテーマは、アセアン投資の法制度。日本企業は1980年代の日米貿易摩擦を契機に、対米迂回輸出基地としてアセアン投資を進め、いまや、日本経済はアジア経済に大きく依存する構造です。しかし、米国の関税政策に見るように、アジア投資は一つの曲がり角に来ていると言えましょう。本ゼミナールでは、専門研究者の他、アジア法務の前線で活躍する実務弁護士を講師に迎え、これからのアジア投資の可能性を占う視点で、法制度の現状と課題を掘り下げます。

講師紹介

 <p>講義1 金子 由芳 (神戸大学社会システムイノベーションセンター教授)</p>	<p>アセアン投資の法制度—投資優遇措置・公益義務・投資紛争: アセアン経済共同体(AEC)の共通法整備の呼び声に拘わらず、アセアン諸国の経済法制は多岐多様であり、長期安定的な立地選択にとって、配慮を要する論点は多く、本講義では投資家の待遇に係る制度を中心に論じます。</p>
 <p>講義2 入江 克典 (渥美坂井法律事務所ホーチミンオフィス代表・弁護士)</p>	<p>ベトナム・ラオス投資の法実務—実際の事例や現場の声を踏まえて: ベトナム法制の概要、また日本企業がベトナムに投資に際して直面する実務上の法的問題について、実際の事例を取り上げながら説明します。また同じく社会主義国でベトナム法の影響を受けるラオスについても紹介します。</p>
 <p>講義3 杉浦 淳 (大阪工業大学知的財産学部教授)</p>	<p>アジアにおける知的財産権制度の役割—日本ASEAN協力を踏まえて: 知的財産分野における日ASEAN協力は1990年代に開始され、各国の知財庁の強化と知財インフラの整備を中心に進められてきた。本報告ではこれまでに達成されたプログラムを振り返り、これからの日ASEAN協力の在り方を展望します。</p>
 <p>講義4 甲斐 史朗 (DT弁護士法人パートナー・大阪事務所所長・弁護士)</p>	<p>ミャンマー・ビジネスと投資法制—投資ブームから撤退まで: かつて「アジア最後のフロンティア」として投資ブームに沸いたミャンマー。2021年の政変後は、撤退が相次いでいます。その過程で、日本企業がどう行動したのか、その行動選択を支えた投資法制の変遷について解説します。</p>
 <p>講義5 栗田 誠 (千葉大学名誉教授)</p>	<p>アセアン諸国の競争法と投資活動: 外国投資に当たっては、受入国の競争法に違反しないよう行動するとともに、競争法違反による被害を受けないよう留意が必要である。日本市場において外国企業が直面してきた独禁法の問題を参考に、アセアン諸国の競争法の特徴や運用状況を参照しつつ、投資企業が留意すべき課題を概観します。</p>
 <p>講義6 香川 孝三 (神戸大学名誉教授)</p>	<p>アセアン諸国の労働法—解雇法理の動向を中心に: 海外進出する日本企業にとって労使紛争をいかに処理するかは経営上重要な問題だが、なかでも解雇問題は最も深刻な問題を生み出す。アセアン諸国の解雇法制は、厳しい解雇制限から、緩やかな規制まで多様であり、整理検討します。</p>
 <p>講義7 板持 研吾 (神戸大学大学院法学研究科准教授)</p>	<p>シンガポール会社法—参入と退出に焦点を当てて: 本講義では、現地子会社の設立や現地法人の買収といった算入面の話と、そうした現地法人の売却や清算(解散)・倒産処理といった退出面に焦点を当てつつ、シンガポール会社法のいくつかの特徴を解説します。</p>